

インドネシア、日本、ラオス、モルジブ、モンゴル、ナウル、ニュージーランド、パラオ、フィリピン、韓国、ロシア、スリランカ、東チモール、タイ、トルコ、ベトナムが参加し、さらに国連機関（ESCAP、UNFPA、WHO、UNDP、UNHCR、IOM）、Vital Strategies や Pacific Community などの国際組織、NGO が参加した。

会合は3日にわたり、民事登録と人口動態統計に関わる様々な側面について討議が行われた。太平洋の島嶼国は多くの参加があり、それぞれの国の規模は小さいが、ニュージーランドが主導して、CRVSに関するネットワーク構築が進んでいる。ジョージアやトルコなど、国民IDとDXを活用したシステムの導入が進んでいる国も多くあった。また、昨年の閣僚級会合で重点課題となった結婚の登録についても議論が行われたが、持参金や登録料、離婚の際の取り決めなど、結婚の制度は各国で異なり、完全登録への道はまだ遠い印象であった。（林 玲子 記）

OECD 移民政策作業部会

6月24日から26日にかけてフランス、パリにあるOECD本部で移民政策作業部会（WPM）が開催され、日本政府代表团として厚生労働省から蒔苗浩司大臣官房審議官、職業安定局外国人雇用対策課の宮原由季係員、国立社会保障・人口問題研究所からは川夕国際関係部長らが参加した。移民政策作業部会はOECDの雇用労働社会問題委員会（ELSAC）の下に設置され、毎年秋に開催される「移民専門家会合（SOPEMI）」と並んで、毎年6月に行われるものであり、OECD加盟国各国の移民政策に関する実務担当者が一堂に会し、各国の最新の情報、意見交換を行うことを目的としたものである。

会合は3日間の日程で行われ、留学生の定着、起業家誘致、研究者の国際移動、介護労働者の採用・定着、移民と生産性、持続可能な移民統合、募集仲介者の規制など多角的な議題について議論された。是川からも留学生セッションの司会・総括を務めるとともに、経営・管理ビザ要件の厳格化、人口減少下における設備投資や技能形成を通じた生産性への影響、持続可能な移民の定義、仲介業者のライセンス制度等の我が国の進展や課題について報告を行ったところ、高い関心が寄せられた。

また、同会合は議長国ドイツ以下、8か国の代表からなるビューローメンバーが今後のアジェンダ等、その基本的な方針について議論することとなっているが、今回の会合では、是川が2026年より3年間の任期で全会一致にてビューローメンバーに選出され（3期目）、その任に当たることとなった。（是川 夕 記）